

投資事業評価調書(新規)

課室名	佐用土木事務所	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路担当課長 國塚 康平 (藤田 宜久)	電話 内線	4 3 8 9 (4 3 9 9)
-----	---------	---------------------	-------------------------	----------	------------------------

事業種目	交通安全施設整備	事業名	事業区間	総事業費	約4.5億円
		特定交通安全施設等整備事業 (主) 宍粟下徳久線	佐用郡佐用町下三河	うち用地補償費	約0.2億円
所在地				着工予定年度	完成予定年度
佐用郡佐用町下三河				平成19年度	平成22年度
事業目的			事業内容		
交通安全対策 ・当該路線は宍粟市と佐用町間の峠道であり、組合立三土中学校の通学路となっているが、見通しが悪く、通学生と車の輻輳による危険性が高いため、歩道の整備を行い、歩車分離を図ることで交通安全対策を推進する。			歩道整備 L = 1, 5 0 0 m W = 2 . 0 m (2 . 5) m (片側) 現 況 歩道なし (負担割合 国1/2 県1/2)		
評価視点					
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車交通量、通学生が多い。 (自動車3,966台/日、歩行者0(55)人/日、自転車55(0)台/日) ・大型車混入率52.6% ・住民参加による交通安全総点検を実施し、カーブが多く視認性が悪く通学生と自動車の輻輳による危険性が高いため、歩道の必要性が提案されている。 ・宍粟市からの三土中学校への自転車通学生の安全確保のため、PTAから歩道整備の強い要望がある。 ・当区間は宍粟市と佐用町間の峠道で、両市町の組合立三土中学校の生徒や佐用高校の生徒が宍粟市から自転車による通学をしている。 ・冬期にはスキー客の通過により自動車交通量が増加する上、降雪・凍結のため、歩行者・自転車利用者にとって非常に危険となる。 ・連続性の確保 (前後の整備状況・・・起点側：既設歩道 W=2.5m、終点側：W=2.5m) ・当該路線では、宍粟市山崎町側では葛根、青木、市場工区で歩道整備中であり、また佐用町側では西下野工区で歩道整備中であり、宍粟市と佐用町を結ぶ当該区間もこれらと合わせて一体的に取り組む必要がある。 				
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車の安全が確保され、投資効果が期待できる。 ・円滑な事業執行に向けて、地元の協力体制等が整っている。 ・高速道路 姫路鳥取線の発生土を拡幅盛土に活用する。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道部に透水性舗装を採用し、雨水を地下に還元するなどの環境にやさしい構造とする。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・当区間は宍粟市と佐用町間の峠道で、両市町の組合立三土中学校の生徒や佐用高校の生徒が宍粟市から自転車による通学をしているが、路肩が狭く連続するカーブによる見通しが悪いだけでなく路面の凍結によって、通学生が危険な状況にあり、歩道整備による歩車分離が必要である。 				